

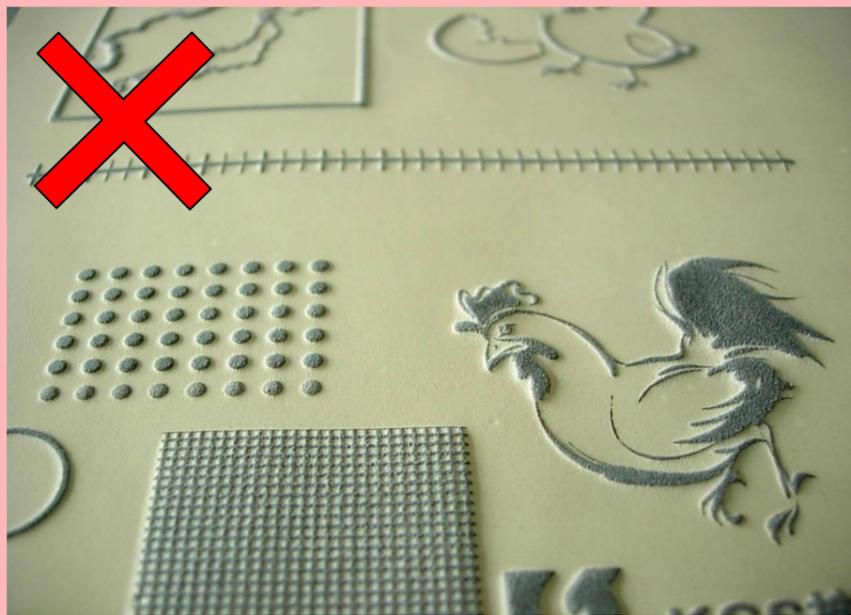
感熱性発泡紙は (立体コピー紙)

古紙に絶対に混ぜないで

感熱性発泡紙(立体コピー紙)は、主に視覚障害者用の点字印刷物に使用されています。そのため、排出される場所は、盲学校、点字図書館が一般的ですが、一般図書館、自治体庁舎、図書室のある公民館・福祉センター、そして、点字印刷物を作成している団体、企業などから排出されることがあります。公共施設などから古紙を回収する業者は、排出先で点字印刷物を扱っているかを確認し、点字印刷物を扱っている場合、その中に感熱性発泡紙(立体コピー紙)が含まれないことを確認してください(感熱性発泡紙(立体コピー紙)は、製紙原料として使用できません)。また、排出先から古紙として回収可能な紙エンボス点字印刷物を回収した業者は、古紙問屋等に納入する際に紙エンボス点字印刷物が含まれることを報告するようにしてください。

下記に点字印刷物の種類や注意点をまとめました。

感熱性発泡紙(立体コピー紙)

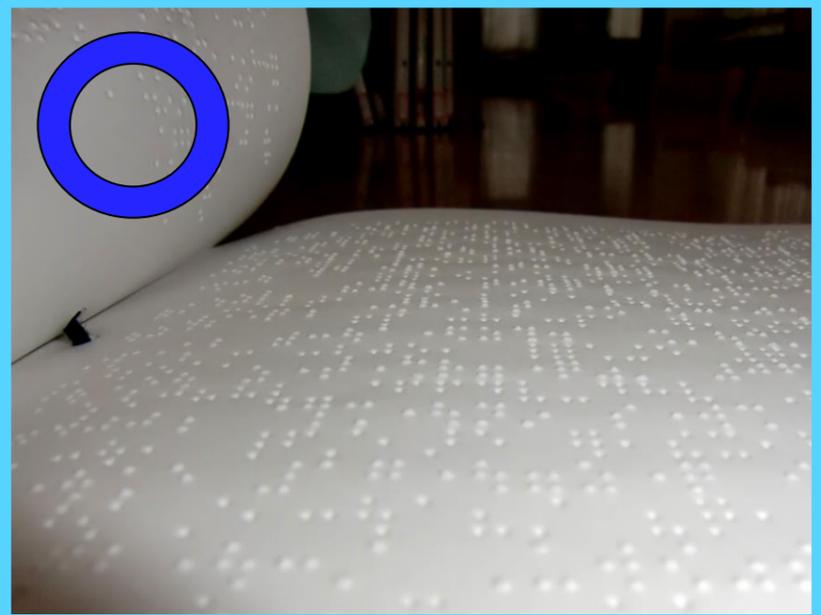


製紙原料として使用できません。

紙の上に熱膨張性マイクロカプセルを塗布したものが感熱性発泡紙です。上記写真の盛り上がっていない部分は未発泡のカプセルが付いています。

製紙原料に混ざると、特にお菓子やおもちゃの箱に使用される白板紙製造において、未発泡カプセルが紙に抄きこまれ、紙を乾燥させるときに加熱されて紙層中で発泡し紙面に凹凸を発生させ、多量の製品トラブルとなります。

エンボス点字印刷物



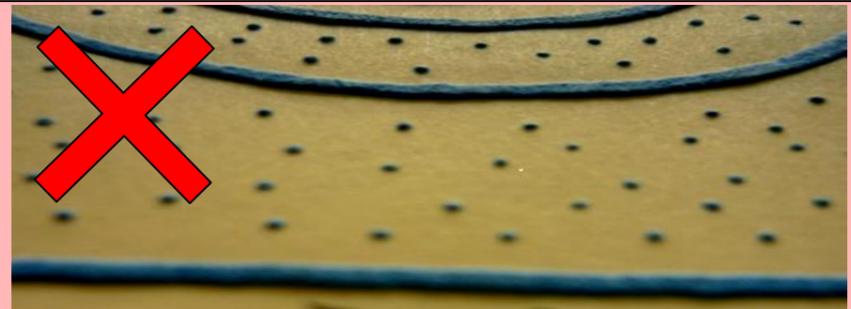
製紙原料として使用できます。

エンボスとは凹凸をつける加工のことで、写真の点字印刷物は、紙をエンボス加工したものです。

排出場所では、紙エンボス点字印刷物は、一般の雑誌などに混ぜずに分別排出してください。

また、紙エンボス点字印刷物を回収した業者は、古紙問屋へ納入する際に紙エンボス点字印刷物が含まれることを報告するようにしてください。

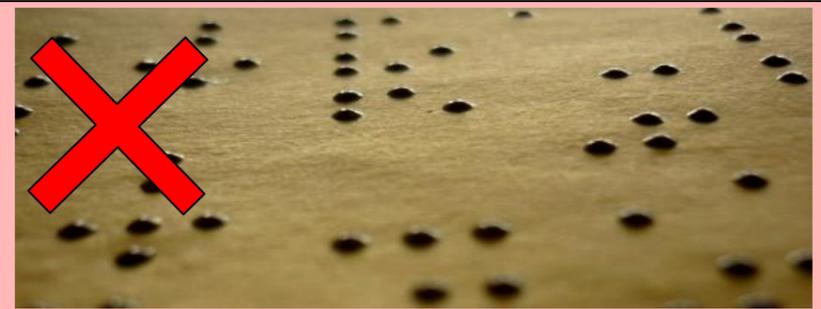
発泡インキ使用の点字印刷物



製紙原料として使用できません。

青く盛り上がっている部分が発泡物(異物)。

固型点字印刷物



製紙原料として使用できません。

黒く盛り上がっている部分が樹脂(異物)。

公益財団法人古紙再生促進センター

〒104-0042 東京都中央区入船3丁目10番9号 新富町ビル 4F TEL.03 (3537) 6822